

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	アイペットホールディングス株式会社（注）1
【英訳名】	ipet Holdings, Inc.（注）1
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 山村 鉄平（注）1
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目8番7号（注）1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	アイペット損害保険株式会社 取締役 常務執行役員 工藤 雄太
【最寄りの連絡場所】	アイペット損害保険株式会社 東京都港区六本木一丁目8番7号
【電話番号】	03-5574-8615
【事務連絡者氏名】	アイペット損害保険株式会社 取締役 常務執行役員 工藤 雄太
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	5,624,577,747円（注）2
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）1．本届出書提出日現在におきまして、アイペットホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は未設立であり、2020年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

2．本届出書提出日において未確定であるため、アイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損害保険」といいます。）の2020年3月31日現在における株主資本の額（簿価）を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年6月5日付で提出いたしました有価証券届出書、2020年6月30日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2020年8月3日付で株式会社東京証券取引所に当社株式の新規上場申請を行ったこと、アイベット損害保険が2020年8月7日付で第1四半期に係る四半期報告書を提出したこと等に伴い、記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 4 経営上の重要な契約等

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等

発行済株式

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	10,796,994株 (注) 1 2 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。(注) 4

(注) 1.(省略)

2.(省略)

3. アイペット損害保険は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定であります。

4.(省略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	10,796,994株 (注) 1 2 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。(注) 4

(注) 1.(省略)

2.(省略)

3. アイペット損害保険は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行いました。

4.(省略)

2【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることとします。（注）1 2

- （注）1 . 普通株式は、本株式移転が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるアイペット損害保険の株主名簿に記載または記録されたそれぞれの株主に対し、その所有するアイペット損害保険の普通株式1株に対して当社の普通株式1株の割合で割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、アイペット損害保険の2020年3月31日における株主資本の額（簿価）は5,624,577,747円であり、発行価額の総額のうち100万円が資本金に組み入れられます。
- 2 . 当社は、東京証券取引所への上場申請手続（東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項）を行い、いわゆるテクニカル上場（同規程第208条）により2020年10月1日より東京証券取引所マザーズ市場に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

（訂正後）

株式移転によることとします。（注）1 2

- （注）1 . 普通株式は、本株式移転が効力を生ずる時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるアイペット損害保険の株主名簿に記載または記録されたそれぞれの株主に対し、その所有するアイペット損害保険の普通株式1株に対して当社の普通株式1株の割合で割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、アイペット損害保険の2020年3月31日における株主資本の額（簿価）は5,624,577,747円であり、発行価額の総額のうち100万円が資本金に組み入れられます。
- 2 . 当社は、東京証券取引所への上場申請手続（東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項）を行いました。これに伴い、同規程に定めるいわゆるテクニカル上場（同規程第208条）により2020年10月1日より東京証券取引所マザーズ市場に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

第三部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアイペット損害保険の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（2020年6月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアイペット損害保険の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（2020年6月29日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日提出）をご参照ください。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイペット損害保険の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（2020年6月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイペット損害保険の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（2020年6月29日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日提出）をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイペット損害保険の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（2020年6月29日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるアイペット損害保険の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（2020年6月29日提出）及び四半期報告書（2020年8月7日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,796,994	東京証券取引所(マザーズ)	単元株式数100株
計	10,796,994	-	-

(注) 1. 上記は、アイペット損害保険の発行済株式総数10,796,994株(2020年3月31日現在)に基づいて記載しておりますが、本株式移転の効力発生に先立ち、アイペット損害保険の発行済株式総数が変化した場合、当社が交付する新株式数は変動いたします。

2. アイペット損害保険は、当社の普通株式について東京証券取引所マザーズ市場に新規上場申請を行う予定です。

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,796,994	東京証券取引所(マザーズ)	単元株式数100株
計	10,796,994	-	-

(注) 1. 上記は、アイペット損害保険の発行済株式総数10,796,994株(2020年3月31日現在)に基づいて記載しておりますが、本株式移転の効力発生に先立ち、アイペット損害保険の発行済株式総数が変化した場合、当社が交付する新株式数は変動いたします。

2. アイペット損害保険は、当社の普通株式について東京証券取引所マザーズ市場に新規上場申請を行いました。

第5【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアイペット損害保険の経理の状況については、同社の有価証券報告書(2020年6月29日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるアイペット損害保険の経理の状況については、同社の有価証券報告書(2020年6月29日提出)及び四半期報告書(2020年8月7日提出)をご参照ください。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（第16期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2020年6月30日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- (1) 金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を2020年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2020年6月30日関東財務局長に提出。

(訂正後)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（第16期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

（第17期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2020年8月7日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- (1) 金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を2020年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2020年6月30日関東財務局長に提出。